

令和4年度恵庭市教育委員会会議(6月定例会)会議録

日 時	令和4年6月3日(金) 開会 17時30分 閉会 18時10分																						
会 場	市民会館 第1会議室																						
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育長</td> <td style="width: 50%;">岩 淵 隆</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>土 谷 秀樹</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>尾 形 直子(欠席)</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福 屋 栄人</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>白 崎 亜紀子</td> </tr> </table>	教育長	岩 淵 隆	教育長職務代理者	土 谷 秀樹	委 員	尾 形 直子(欠席)	委 員	福 屋 栄人	委 員	白 崎 亜紀子												
教育長	岩 淵 隆																						
教育長職務代理者	土 谷 秀樹																						
委 員	尾 形 直子(欠席)																						
委 員	福 屋 栄人																						
委 員	白 崎 亜紀子																						
会議出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育部長</td> <td style="width: 50%;">竹 内 春実</td> </tr> <tr> <td>教育部次長</td> <td>大 嶋 克幸</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>早 川 剛志</td> </tr> <tr> <td>教育支援課長</td> <td>藤 本 恵美子</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>加 藤 孝行</td> </tr> <tr> <td>社会教育課長</td> <td>黒 氏 優子</td> </tr> <tr> <td>読書推進課長</td> <td>岩 崎 春恵</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td>高 橋 光男</td> </tr> <tr> <td>教育施設課長</td> <td>堀 越 拓也</td> </tr> <tr> <td>教育総務課学力向上アドバイザー</td> <td>木 村 博子</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>柴 田 慎一</td> </tr> </table>	教育部長	竹 内 春実	教育部次長	大 嶋 克幸	教育総務課長	早 川 剛志	教育支援課長	藤 本 恵美子	学校給食センター長	加 藤 孝行	社会教育課長	黒 氏 優子	読書推進課長	岩 崎 春恵	郷土資料館長	高 橋 光男	教育施設課長	堀 越 拓也	教育総務課学力向上アドバイザー	木 村 博子	教育総務課主査	柴 田 慎一
教育部長	竹 内 春実																						
教育部次長	大 嶋 克幸																						
教育総務課長	早 川 剛志																						
教育支援課長	藤 本 恵美子																						
学校給食センター長	加 藤 孝行																						
社会教育課長	黒 氏 優子																						
読書推進課長	岩 崎 春恵																						
郷土資料館長	高 橋 光男																						
教育施設課長	堀 越 拓也																						
教育総務課学力向上アドバイザー	木 村 博子																						
教育総務課主査	柴 田 慎一																						
議題及び議事の概要	別紙のとおり																						
会議の傍聴を許可された者	1名																						
議事録署名委員	福屋 栄人																						

令和4年度恵庭市教育委員会会議(6月定例会)結果表

令和4年6月3日(金) 17時30分開会

18時10分閉会

会場:市民会館第1会議室

事案番号	件名	議決結果
議案第1号	恵庭市立島松小学校 学校運営協議会委員の変更について	原案可決
議案第2号	恵庭市立和光小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第3号	恵庭市立松恵小学校 学校運営協議会委員の変更について	原案可決
議案第4号	恵庭市立恵み野小学校 学校運営協議会委員の変更について	原案可決
議案第5号	恵庭市立恵み野旭小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第6号	恵庭市立恵庭中学校 学校運営協議会委員の変更について	原案可決
議案第7号	恵庭市立恵北中学校 学校運営協議会委員の変更について	原案可決
議案第8号	恵庭市立恵み野中学校 学校運営協議会委員の変更について	原案可決
議案第9号	恵庭市教育支援委員会委員の選任について	原案可決
議案第10号	恵庭市学校給食センター運営審議会委員の変更について	原案可決
議案第11号	補正予算について(4件)	原案可決
報告第1号	令和3年度恵庭市社会教育施設利用状況、令和3年度社会教育事業報告及び令和4年度恵庭市の社会教育の公表について	報告済

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、白崎委員

事務局 :竹内教育部長、大嶋教育部次長、早川教育総務課長、藤本教育支援課長、加藤学校給食センター長、黒氏社会教育課長、岩崎読書推進課長、高橋郷土資料館長、堀越教育施設課長、木村教育総務課学力向上アドバイザー、柴田教育総務課主査

議 事 録

開会 17時30分

教 育 長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。

事 務 局 今回会議の議事録署名委員は、福屋委員をお願いします。

教 育 長 よろしいでしょうか。

委 員 (承認)

次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。

(事務局から前回の議事録について報告)

ただいまの記録のとおり承認するということによろしいですか。

各 委 員 (はいの声)

教 育 長 今日の会議の進め方ではありますが、日程3 議案第1号から議案第10号までについては、教育委員会会議の傍聴及び秘密会の基準のうち、個人情報に係る全面的に非公開とする議案の協議が行われますので、恵庭市教育委員会会議規則第16条に基づく秘密会として非公開で行うことに決定したいと考えます。それに異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

教 育 長 異議なしと認めそのように進めさせていただきます。議案第1号から議案第10号までは非公開で審議しますので、傍聴者は一旦退席していただきます。

(傍聴者退席)

それでは、議案第1号恵庭市立島松小学校学校運営協議会委員の変更について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第1号、恵庭市立島松小学校学校運営協議会委員の変更について説明いたします。2ページの議案1をご覧ください。

島松小学校 学校運営協議会委員は、令和5年3月31日までの任期で委員を

委嘱しておりますが、教頭の人事異動及び所属機関の代表者の変更に伴い、委員3名の変更について、このとおり推薦がありましたことから、委員の選任につきまして、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 議案第1号について、ご質疑等がございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 お諮りいたします、議案第1号について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

各 委 員 (はいの声)

教 育 長 議案第1号については、原案のとおりとします。
以上で議案第1号について終了いたします。

次に、議案第2号は恵庭市立和光小学校学校運営協議会委員の選任についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 議案第2号、恵庭市立和光小学校学校運営協議会委員の選任について、説明いたします。4ページの議案2をご覧ください。

和光小学校学校運営協議会は、令和4年3月31日までの任期で委員を委嘱しておりましたが、任期満了に伴い、新たに再任6名、新任4名、合計10名の委員について、このとおり推薦がありましたことから、委員の選任につきまして、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 議案第2号について、ご質疑等がございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 お諮りいたします、議案第2号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各 委 員 (はいの声)

教 育 長 議案第2号については、原案のとおりとします。
以上で議案第2号について終了いたします。

次に、議案第3号は、恵庭市立松恵小学校学校運営協議会委員の変更についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 議案第3号、恵庭市立松恵小学校学校運営協議会委員の変更について説明いたします。6ページの議案3をご覧ください。

松恵小学校学校運営協議会委員は、令和5年3月31日までの任期で委員を委嘱しておりますが、教職員の人事異動に伴い、委員3名の変更について、このとおり推薦がありましたことから、委員の選任につきまして、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 議案第3号について、ご質疑等がございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 お諮りいたします、議案第3号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各 委 員 (はいの声)

教 育 長 議案第3号については、原案のとおりとします。
以上で議案第3号について終了いたします。

次に、議案第4号は恵庭市立恵み野小学校学校運営協議会委員の変更についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 議案第4号、恵庭市立恵み野小学校学校運営協議会委員の変更について説明いたします。8ページの議案4をご覧ください。

恵み野小学校学校運営協議会委員は、令和5年3月31日までの任期で委員を委嘱しておりますが、教職員の人事異動に伴い、委員3名の変更について、このとおり推薦がありましたことから、委員の選任につきまして、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 議案第4号について、ご質疑等がございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 お諮りいたします、議案第4号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各 委 員 (はいの声)

教 育 長 議案第4号については、原案のとおりとします。
以上で議案第4号について終了いたします。

次に、議案第5号は、恵庭市立恵み野旭小学校学校運営協議会委員の選任についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 議案第5号、恵庭市立恵み野旭小学校学校運営協議会委員の選任について説

明いたします。10ページの議案5をご覧ください。

恵み野旭小学校学校運営協議会は、令和4年3月31日までの任期で委員を委嘱しておりましたが、任期満了に伴い、新たに再任7名、新任4名、合計11名の委員について、このとおり推薦がありましたことから、委員の選任につきまして、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 議案第5号について、ご質疑等はございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 お諮りいたします、議案第5号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各 委 員 (はいの声)

教 育 長 議案第5号については、原案のとおりとします。
以上で議案第5号について終了いたします。

次に、議案第6号は、恵庭市立恵庭中学校学校運営協議会委員の変更についてです。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第6号、恵庭市立恵庭中学校学校運営協議会委員の変更について、説明いたします。12ページの議案6をご覧ください。

恵庭中学校学校運営協議会委員は、令和5年3月31日までの任期で委員を委嘱しておりますが、教職員の人事異動に伴い、委員2名の変更について、このとおり推薦がありましたことから、委員の選任につきまして、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 議案第6号について、ご質疑等はございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 お諮りいたします。議案第6号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各 委 員 (はいの声)

教 育 長 議案第6号については、原案のとおりとします。
以上で議案第6号について終了いたします。

議案第7号は、恵庭市立恵北中学校学校運営協議会委員の変更についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第7号、恵庭市立恵北中学校学校運営協議会委員の変更について、説明いたします。14ページの議案7をご覧ください。

恵北中学校学校運営協議会委員は、令和5年3月31日までの任期で委員を委嘱しておりますが、教頭の人事異動及び委員の追加に伴い、委員2名の変更及び4名の追加について、このとおり推薦がありましたことから、委員の選任につきまして、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

議案第7号について、ご質疑等がございますか。

各委員

(なしの声)

教育長

お諮りいたします。議案第7号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

教育長

議案第7号については、原案のとおりとします。

以上で議案第7号について終了いたします。

次に、議案第8号は、恵庭市立恵み野中学校学校運営協議会委員の変更についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第8号、恵庭市立恵み野中学校学校運営協議会委員の変更について説明いたします。16ページの議案8をご覧ください。

恵み野中学校学校運営協議会委員は、令和5年3月31日までの任期で委員を委嘱しておりますが、校長・教頭の人事異動及び委員の追加に伴い、委員2名の変更及び1名の追加について、このとおり推薦がありましたことから、委員の選任につきまして、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

議案第8号について、ご質疑等がございますか。

各委員

(なしの声)

教育長

お諮りいたします。議案第8号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

教育長

議案第8号については、原案のとおりとします。

以上で議案第8号について終了いたします。

次に、議案第9号は、恵庭市教育支援委員会委員の選任についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第9号、恵庭市教育支援委員会委員の選任について、説明させていただきます。18ページをご覧ください。

恵庭市教育支援委員会につきましては、恵庭市教育委員会条例に基づき設置しております。委員につきましては、令和4年3月31日までの任期で委嘱していたことから、このたび任期満了に伴い再任8名、新任7名に委嘱する15名の候補者案となっております。選考にあたりましては、関係委機関からの推薦により、条例第4条に基づき、医師、学識経験者、教育関係者、福祉関係者より選出しております。委員の選任について、よろしくご審議の上、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

議案第9号について、ご質疑等はございますか。

各委員

(なしの声)

教育長

お諮りいたします、議案第9号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

教育長

議案第9号については、原案のとおりとします。
以上で議案第9号について終了いたします。

次に、議案第10号は、恵庭市学校給食センター運営審議会委員の変更についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第10号、恵庭市学校給食センター運営審議会委員の変更について説明いたします。資料は20ページとなります。

恵庭市学校給食センター運営審議会委員の任期については、令和3年7月1日から令和5年6月30日の2年任期であります。令和4年4月1日の教職員の人事異動に伴い、校長会、教頭会、北教組恵庭支会からの委員に異動がありましたので、恵庭市学校給食センター条例第6条第2項の規定により、令和5年6月30日までの残任期間について新たに審議会委員を選任するものです。以上のとおり恵庭市学校給食センター運営審議会委員の変更について、よろしくご審議の上、原案のとおり承認願います。

教育長

議案第10号について、ご質疑等はございますか。

各委員

(なしの声)

教育長

お諮りいたします、議案第10号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

教 育 長

議案第10号については、原案のとおりとします。
以上で議案第10号について終了いたします。

これで非公開を終了し、傍聴の方にお入りいただきます。

(傍聴者入室)

それでは、議案第11号に進みます。議案第11号は、補正予算案についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局

議案第11号は、補正予算案について、まず、資料は22ページの1番目、学校給食食材高騰対策事業費について説明いたします。次の23ページを見てください。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にかかる歳出の補正予算要求となります。支出科目は総務費の新型コロナウイルス対策事業費、学校給食食材高騰対策事業費、学校給食費負担金となります。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により食材等が高騰していることから、学校給食における栄養バランスや摂取量を維持するため、高騰する食材費を支援し保護者の負担を増やすことなく、安全・安心でおいしい学校給食の提供を行うため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するために、補正予算要求をするものです。積算根拠ですが、令和4年度の学校給食費の予算額に消費者物価指数の上昇率を掛けた金額が、補正予算要求額となります。小中合わせまして、14,501,000円となり、第2回定例会最終日に補正の議案提案の予定となります。

次に、管理者住宅の復旧工事について、ご説明いたします。24ページの議案をご覧ください。

柏小学校、恵み野小学校、恵み野旭小学校の各管理者住宅の屋根が雪害により潰れたため、修繕を行う予定です。財源は、全額共済保険による災害共済金によって行う予定で、金額は、3件合わせて2,966,000円を予定しております。

次に、社会教育課分の補正について説明いたします。25ページをご覧ください。夢創館運営事業費に雪害修繕工事として、435,000円を要求する予定です。財源を、災害共済共済金としております。2月の大雪により、屋根の融雪が間に合わず、ハナ隠しの部分に変形した上、4月末に吹いた強風のあおりを受けて被害が拡大し、屋根の一部が落下したものです。次のページに写真がありますが、①と②は被害が広がるのを防ぐため修繕を終えており、③についても今月中に修理する予定となっております。

次に、27ページをご覧ください。公民館管理費の補正について説明いたします。2月の大雪により、島松分館のフェンスに傷みが生じたので、公共施設等管理保全基金により修繕工事を行うこととしております。次のページの公民館の野外の地図をご覧ください。正面に向かって左にあたるフェンスが半分近く曲がってしまっております。写真はひどい部分の写真ですが、このように、鉄製の十字の部分が雪の重みで下がっています。こちらを修繕するため1,155,000円の補正予算を要求するもの

であります。なお、こちらは建物しか保険に入っていませんでしたので、工事が終わりましたら、フェンスも保険に入れる予定です。

以上、第2回定例会に補正予算要求書を提出することとしてよろしいか、ご審議いただきまして、原案のとおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

教 育 長 議案第11号補正予算について、ご質疑等はございますか。

委 員 島松公民館のフェンスですが、今までは何ともなかったのですか。この作り方だと、フェンス以上の雪が降ると必ずこのような状況になってしまう可能性があるのではないのでしょうか。

事 務 局 今後の対策としまして、やはり押し付けるとどうしても曲がってしまうことから、除雪会社に押し付けないようお願いするのと、指定管理者には、大雪になる場合は、曲がらないような工夫をするようお願いしています。

委 員 強固なものを作った場合の金額はどうでなののでしょうか。

事 務 局 業者に見積もっていただいたのですが、500万円くらいかかるということでしたので、現状のもので対応することとしました。

委 員 学校の給食食材の高騰対策事業費で、小学校と中学校とで金額に差が出ていますが、これは人数割りをした結果でこういう予算の違が出たのか、それともかかる経費でこういうかたちになったのか、いかがでしょうか。

事 務 局 人数と年間の実施日数ですね、これに消費者物価指数の上昇率を掛けて、この金額となっております。単価も低学年、中学年、高学年違いますので、それぞれ出しています。それぞれの学年の小学校の人数、単価、年間の実施日数、上昇率を掛けています。

委 員 来年度の給食費ですが、材料は上がっているのではないかと思います、今後給食費も上がるということは考えられますか。家庭から徴収する分としてですが。

事 務 局 将来的には少しずつは上がっていくとは思われますが、コロナ禍ということも含めて、国のほうで対策として臨時交付金というなかで、保護者の負担にならないようにということですので、来年度続くのかどうかわからないところではありますが、このまま物価が上昇し続けることになれば、やはり給食費も上げていかなければならなくなるかもしれません。

委 員 ここ数年給食費は変動はなかったのですか。

事 務 局 令和元年度から三年間かけてあがっています。その段階で、ここまで物価が上が

ることは加味されていないので、やはり、このまま上がり続けると、改定も考えなければいけないかもしれません。

委員 予算内訳の金額の下に、児童生徒分のみと記載がありますが、どのようなことでしょうか。

事務局 先生の分としては、積算には入っていないということです。国のほうからの通達の中で、保護者の負担軽減というところを言われておりますので、そこは計算に入れていないということです。

委員 先生は、上乘せ分は負担するということでしょうか。

事務局 今後負担するかどうかというところは、ほかの市町村の動向を見ながら検討していきたいと考えております。

教育長 その他ございませんか。

各委員 (なしの声)

教育長 お諮りします、議案第11号補正予算について原案のとおりでよろしいでしょうか。

(はいの声)

各委員 議案第11号については、原案のとおりとします。

教育長 以上で議案第11号について終了いたします。

続いて日程4、報告に入ります。

報告第1号は令和3年度恵庭市社会教育施設利用状況、令和3年度社会教育事業報告及び令和4年度恵庭市の社会教育の公表についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第1号、令和3年度恵庭市社会教育施設利用状況、令和3年度社会教育事業報告及び令和4年度恵庭市の社会教育の公表について、説明申し上げます。今回報告いたします社会教育関連の3つの報告については、本市の社会教育の取り組みについて市民の皆さまをはじめ、より多くの方に知っていただき、ご意見等を賜りながらより一層の推進を図って参りたく、令和元年度分より市ホームページにおいて公表しております。

なお、内容の詳細につきましては、本日配布いたしました資料に記載しておりますが、ページ数の関係から申し訳ございませんが、割愛させていただきます。

教育長 報告第1号令和3年度恵庭市社会教育施設利用状況、令和3年度社会教育事

業報告及び令和4年度恵庭市の社会教育の公表について、ご質疑等はございますか。

委 員 細かい数字は別として、相対的に、恵庭市のこういう施設というのは、よく使われると言えるのでしょうか。

事 務 局 他の施設、市町村との比較等は載せてはいないのですが、おおむね人気があって使われているのではないかと思います。ただ、市内の施設の中でも、管轄している中でも地区会館によっては少ないところと多いところがあるようです。

委 員 新しい施設が人気になって、使われているということでしょうか

事 務 局 市民講座等を行っている場合は、比較的多く使われています。

委 員 昨年度はコロナで中止になった事業が結構ありますが、今年度の状況はいかがでしょうか。

事 務 局 今年度につきましては、4月以降、どの事業も中止になった報告は聞いておりませんので、3年前と同じように実施しているようでございます。

教 育 長 その他、ありませんか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 以上で、報告第1号について終了いたします。

日程5、その他について事務局お願いします。

(事務局から次回の日程確認)

そのほか、何かありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

終 了